

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和6年6月27日

【事業年度】 第35期(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

【会社名】 株式会社農協観光

【英訳名】 NOKYO TOURIST CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 清男

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町1丁目3番1号

【電話番号】 03-6436-8202

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経営管理部長 佐藤 宏治

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区平和島6丁目1番1号

【電話番号】 03-6436-8203

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経営管理部長 佐藤 宏治

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月
売上高又は営業収益 (千円)	9,022,042	1,352,430	2,987,296	7,917,532	16,127,529
経常利益 又は経常損失( ) (千円)	413,419	4,483,270	2,372,253	605,671	552,314
親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純 損失( ) (千円)	1,628,099	5,161,279	1,673,046	624,813	578,016
包括利益 (千円)	1,752,476	5,072,558	1,509,315	529,510	621,313
純資産額 (千円)	2,158,924	2,913,634	4,463,835	2,106,654	2,621,467
総資産額 (千円)	8,996,211	6,116,571	6,336,949	8,976,807	9,377,261
1株当たり純資産額 (円)	59,970.11	80,934.27	123,995.42	138,704.05	127,362.00
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	45,224.99	143,368.88	46,473.51	17,355.94	16,056.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	24.0	47.6	70.4	23.5	28.0
自己資本利益率 (%)	53.5				24.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,484,253	3,264,797	3,476,146	772,460	530,186
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	172,776	2,709	930,371	39,655	94,226
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	47,495	1,069,439	3,468,332	3,067,184	173,708
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	4,018,432	1,826,592	2,749,151	5,004,281	5,266,533
従業員数 (名)	859 (227)	700 (190)	395 (82)	296 (72)	400 (97)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 当社は非上場のため、株価収益率については該当事項がないため記載しておりません。  
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
4 第32期、第33期及び第34期の自己資本利益率については、債務超過のため記載しておりません。  
5 従業員数には3月末日付で退職した従業員を含みます。  
6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第33期の期首から適用しており、第33期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月
売上高又は営業収益 (千円)	8,761,448	1,201,172	2,767,782	7,630,455	15,816,272
経常利益 又は経常損失( ) (千円)	427,779	4,446,161	2,370,442	663,045	507,490
当期純利益 又は当期純損失( ) (千円)	1,633,019	5,121,356	1,670,294	683,622	554,294
資本金 (千円)	1,800,000	1,800,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 普通株式 (株)	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000
A種種類株式				5,000	5,000
B種種類株式				2,100	2,100
純資産額 (千円)	2,044,303	3,060,366	4,787,547	1,647,457	2,147,860
総資産額 (千円)	8,597,868	5,740,759	5,977,892	8,563,078	8,894,836
1株当たり純資産額 (円)	56,786.21	85,010.17	132,987.44	151,459.51	140,517.76
1株当たり配当額 普通株式 A種種類株式 B種種類株式 (内、1株当たり中間配当額) (円)	-	-	-	-	-
普通株式	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
A種種類株式					(15,000)
B種種類株式					(15,000)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	45,361.66	142,259.89	46,397.07	18,989.53	15,397.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.8	53.3	80.1	19.2	24.1
自己資本利益率 (%)	55.8	-	-	-	29.2
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	834 (219)	677 (183)	372 (74)	274 (66)	377 (92)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
3 当社は非上場のため、株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価、最低株価については該当事項がないため記載しておりません。  
4 第32期、第33期及び第34期の自己資本利益率については、債務超過のため記載しておりません。  
5 従業員数は3月末日付で退職した従業員を含みます。  
6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第33期の期首から適用しており、第33期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

平成元年10月	提出会社である株式会社農協観光は、社団法人全国農協観光協会が営んできた旅行業を分離・継承するため全国農業協同組合中央会等のJA全国機関8団体と社団法人全国農協観光協会が設立発起人となり、資本金7億円をもって設立。
平成元年12月	旅行業法に基づく一般旅行業登録(運輸大臣登録第939号)
平成2年1月	社団法人全国農協観光協会より旅行業に係る収益事業の営業を譲受け、営業開始。また、同時に社団法人全国農協観光協会から株式会社コープサービス(連結子会社)、株式会社コープトラベル情報センターの株式を譲受けた。
平成2年10月	第三者割当増資により、資本金15億2千4百万円となる。
平成3年10月	第三者割当増資により、資本金18億円となる。徳島県経済農業協同組合連合会から、観光事業の全部を譲受。
平成4年1月	東京都経済農業協同組合連合会から、観光事業の全部を譲受。
平成4年4月	栃木県運輸農業協同組合連合会、新潟県・奈良県・熊本県各経済農業協同組合連合会から、観光事業の全部を譲受。
平成9年4月	熊本くみあい運輸株式会社から観光事業の全部を譲受。
平成10年4月	エヒメコープ株式会社から観光事業の全部を譲受。
平成12年3月	東京都千代田区にNツアービルを建設し、株式会社農協観光および株式会社コープサービス、株式会社コープトラベル情報センターの本社を移転。
平成12年4月	株式会社コープトラベル情報センターの社名を株式会社エヌシステムに変更。
平成25年9月	ビジネスセンターいづみざきにて、ソーラーシステムによる売電事業を開始。
平成26年4月	新システム「N - s y s (エヌシス)」が稼働。
平成28年9月	株式会社エヌシステムの全株式を株式会社クレスコに譲渡。
令和3年4月	農業人材活用事業を開始
令和3年8月	本社機能を東京都大田区に移転(登記先は東京都千代田区)
令和4年3月	減資により資本金1億円となる。
令和5年3月	増資により資本金36億5千万円となる。同日減資により資本金1億円となる。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社（株）コープサービス）で構成され、旅行業法に基づく国内・海外・インバウンド旅行の取扱いを主な内容とし、関連する旅行用品の販売、損害保険代理店業務等を展開しております。また、農福連携事業及び労働力応援事業として、労働力を必要とする全国の農家・農業法人与多様な労働力（企業・大学のボランティア、在籍出向、副業、短時間バイト、障がい者就労など）をマッチングして国内農業の発展と共生社会の実現を支援する事業に取り組んでおります。

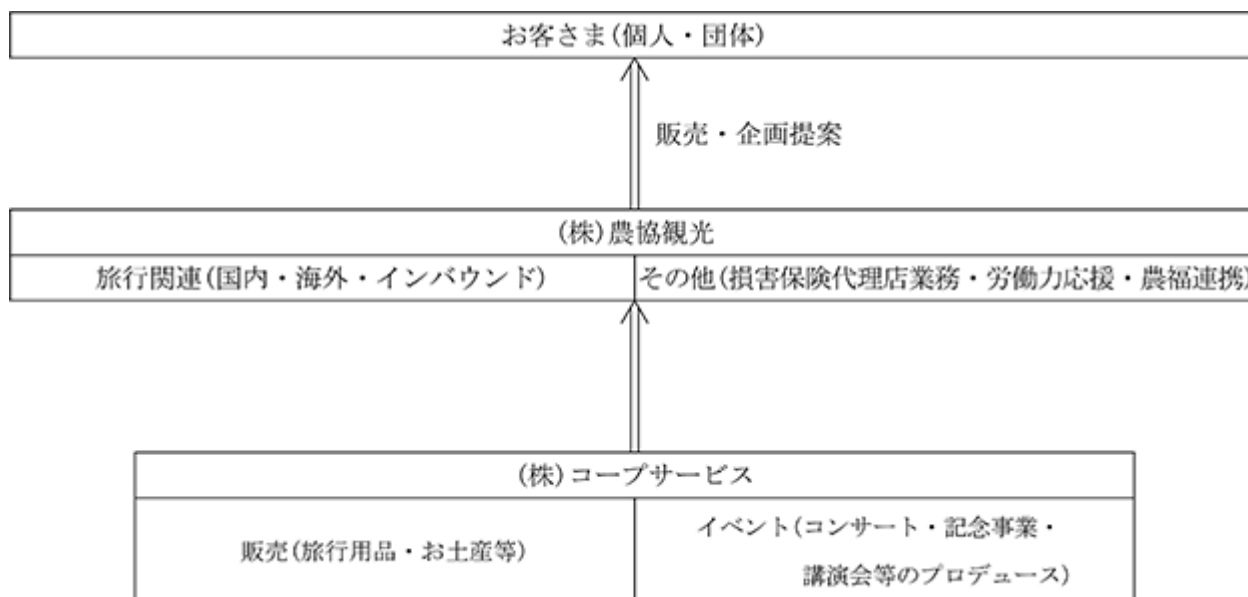
当社グループの事業に係わる位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

国内・海外旅行 当社は旅行業法に基づき第一種旅行者として国内・海外の募集型および受注型企画旅行の実施および手配旅行の取扱い等を行っております。また、連結子会社である（株）コープサービスは、当社あるいは当社の顧客に旅行用品等の販売を行っております。

その他 当社は損害保険代理業務および各自治体の公募事業への応札・入札、売電、物品販売等に取り組んでおります。また、全国の農業現場と多様な働き手を繋ぐ労働力応援事業と農業労働力と障がい者就労機会に関する課題を農福連携による障がい者雇用支援として取り組んでおります。

（株）コープサービスは、各種催物の企画制作、芸能人の出演に関する業務をおこなっており、当社は顧客の紹介及び代金の回収事務をおこなっております。

事業の系統図は次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有(又は 被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)コープサービス	東京都千代田区	38,200	旅行用物品の販売 各種催物の企画制 作・芸能人の出演に 関する業務	100.0	主に旅行用物品を当社に販売 しております。 役員の兼任4名

- (注) 1 特定子会社であります。  
2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
3 (株)コープサービスについては、資本金の額が当該提出会社の資本金の額の100分の10以上に相当します。
- |          |       |           |
|----------|-------|-----------|
| 主要な損益情報等 | 売上高   | 343,425千円 |
|          | 経常利益  | 66,377千円  |
|          | 当期純利益 | 42,637千円  |
|          | 純資産額  | 411,509千円 |
|          | 総資産額  | 527,237千円 |

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

令和6年3月31日現在

事業部門等の名称	従業員数(名)
旅行事業部門	348 [68]
農業人材活用事業部門	14 [10]
管理部門	38 [19]
合計	400 [97]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。  
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
4 従業員数は3月末日付で退職した従業員を含みます。  
5 前連結会計年度末に比べ従業員数が104名増加しております。主な理由は、営業力の強化および地域共創事業への対応のためであります。

##### (2) 提出会社の状況

令和6年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
377 [92]	44.8	16年 3ヶ月	4,498

事業部門等の名称	従業員数(名)
旅行事業部門	328 [64]
農業人材活用事業部門	14 [10]
管理部門	35 [18]
合計	377 [92]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。  
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
4 従業員数は3月末日付で退職した従業員を含みます。  
5 前事業年度末に比べ従業員数が103名増加しております。主な理由は、営業力の強化および地域共創事業への対応のためであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社および連結子会社では、労働組合は結成されていません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				補足説明	
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
5.35	0	52.98	62.89	98.90	

(注1) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

(注2) 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度				補足説明	
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)				
	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者		
20.0	82.9	83.0	43.2		

(注1) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営環境

当連結会計年度のわが国の経済は、新型コロナウイルスの感染症法上の分類が「5類」に移行したこと、日経平均株価の34年ぶりの最高値更新等により景気回復への大きな期待が膨らむ一方で、資源価格の高騰や円安進行等による物価上昇により消費者マインドが低迷し、個人消費の伸び悩みの状況が続きました。

観光業界においては、コロナ禍での行動制限の解除や全国旅行支援の延長等により、日本から海外に出かける出国者数は低水準に止まったものの、国内旅行、訪日旅行については、ほぼコロナ禍前の水準にまで回復してきました。一方で、国内における急激な需要回復に対し、一部の観光地でのオーバーツーリズムの問題や観光業界の各分野での人手不足が深刻となっています。

このような状況のなか、当社は中期事業計画（5ヶ年計画）をスタートし、お客さまをはじめとした全てのステークホルダーに選ばれる企業となることを目標に、既存の旅行事業を中軸としつつ、「地域の活性化と課題解決」に貢献する事業（地域共創事業・農福連携事業）に積極的に取り組みました。旅行事業については、個人・小グループを中心とした手配旅行を中心に需要回復が進み、団体企画旅行については下期より徐々に回復傾向を見せ始めました。

地域共創事業については、JA全国連と連携した労働力応援、地域貢献活動等の事業連携を進めるとともに、中央省庁、自治体の公募案件にも積極的に取り組みました。また、当社と日本航空とのアライアンス事業の一環として、「JAたじま」と連携し、4月1日付で兵庫県但馬地域の活性化を目的とした地域事業拠点「JJエリアセンター但馬」を設立し、農泊推進など人流の創出、地域産品の価値向上と活性化（6次産業化）等への取り組みを開始しました。

事業開始から3年目になる農福連携事業は、事業呼称を「アグリンピア®」とし、国内農業の発展と共生社会の実現を目指し取り組みを進めました。

一方で、経営基盤の強化に向け、適宜、費用支出の見直しを行うとともに、未収金の早期回収の徹底をはかり、期首時点での残高を超える資金を確保いたしました。

これらの取り組みの結果、経常利益5億52百万円、親会社株主に帰属する当期純利益5億78百万円を計上し、平成29年度以来となる単年度黒字となりました。

#### (2) 経営方針

業績回復のため、JA活動支援事業に加え、既存事業の延長線上にある成長分野（一次産業や地域が抱える課題解決に貢献する農泊事業や地域共創事業の取り組み）や確実に需要のある分野（首都圏需要・Web販売等による個人旅行）に組み、旅行事業に限定しない自然災害や疫病等の外的要因の影響を最小限に止めることができる経営基盤の確立を目指すこととし、下記の取り組みを行っております。

##### 事業方針

令和6年度事業は「事業成長期」と位置づけ、更なる回復が見込まれる「JA活動支援事業」を主体に一定量の事業規模を担保しつつ、地域共創、リテール、国際交流、労働力応援、農福連携各事業の「事業基盤の確立」と「生産性の向上」に努めます。また、手配・仕入センターの設置による手配業務の集約化や営業担当者の増員を図るとともに、顧客データ分析に基づく計画作成促進と「選択と集中」による営業効率の最大化（案件獲得率の最大化）を進めます。

##### 人事戦略

多様化する働き方に対応し、自ら考え行動することで、自分自身で成長する人材を育てるための研修の実施や有能な人材採用に向けての「汎用的能力活用型インターンシップ」や「企業座談会」の実施、人事制度の見直しにより多様化する働き方での生産性向上や業務効率改善等の取り組みを進めます。



(3) 対処すべき課題

(2)に記載の経営方針を実行していくうえで、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりであります。

営業力の強化

限られた社員数での積極的な営業活動や地域共創事業等への計画的な取組みを進めるには若手社員や中途採用者の経験不足の早期解消と営業機会を増加する必要があります。そのため、支店や本社の地域共創事業部門への営業担当者の増員や手配・仕入担当部署を全国7ヶ所(うち1ヶ所は仕入のみ)の設置による支店営業担当者の営業機会の増加、支店内勤社員による営業サポート業務の向上に取組みます。

社員の離職率の低減

の会社の将来や方針を明確に示し、社員のやりがいやモチベーション向上を図るとともに、多様化する働き方に見合った人事制度改定に取組み、離職率の低減を目指します。

資金の確保

早期の資金回収の徹底を図ったことにより令和5年度は期末において期首残高以上の資金が確保できました。事業回復により取扱高が増加してくると精算・送金の遅れが発生するリスクがあります。安定した経営基盤を維持するため、キャッシュ・フロー経営をあらためて重視し、事前入金を徹底するとともに、未収金の早期回収、後払い顧客管理等の周知徹底を行います。

会社方針等の社内浸透の徹底

コロナ禍を経て事業環境が大きく変化し、中期事業計画において「一次産業や地域が抱える課題解決に貢献」する取組みを通じて業績を回復することとし、この計画達成のため「農業の価値を高める」「農業の魅力を伝える」取組みを促進することとしました。一方で、コロナ禍での社員の離職や転籍、急激な事業回復に対する新規・中途採用により、当社の経営方針および経営方針に基づく各種戦略とその背景をあらためて説明し、社内認識の共有化と理解浸透を図る必要があると考えます。そのため、社員一人ひとりの業務遂行が戦略・経営方針に繋がるような仕組みの構築を進めます。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1)サステナビリティに関するガバナンスおよびリスク管理

#### ガバナンスおよびリスク管理

当社グループは、「一次産業や地域が抱える課題解決に貢献」するため、従来の旅行事業に限定せず、地域共創事業や農福連携事業等6事業に取り組んでおります。これらの事業についての重点課題や取組みの進捗状況は定期的に経営会議にて報告・協議を進めており、取締役会に報告を行っております。

また、事業リスクの回避、低減のため、コンプライアンス機能を有する経営管理部を中心に管理体制を構築し、必要に応じて是正処置の実行、各種会議体での事例共有、経営会議での対策検討・指示を行っております。

### (2)計画目標

当社は一次産業や地域が抱える課題解決に貢献する事業について、事業計画を立て目標達成することで貢献の有無の判断材料の一つとしております。令和6年度の目標値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

事業区分	目標値(取扱高)
J A活動支援事業	21,287
地域共創事業	5,790
リテール事業	6,913
国際交流事業	500
労働力支援事業	100
農福連携事業	250

営業収入目標(取扱高計画の計上基準がないため)

### (3)人的資本(人材の多様性を含む)に関する指針及び目標

「一次産業や地域が抱える課題解決に貢献すること」(一次産業・地域の活性化)を目的として旅行事業に留まらず地域共創事業をはじめとした広い事業領域に挑戦しています。これらの事業を通じて将来に向かって会社を成長させるのは「人財」と考えております。多様化する働き方に対応しつつ、自分自身で成長できる人財を育てることが当社の使命でもあり、下記の取組みを実行します。

#### (1)人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針

会社の方針・目的を明確に示し、自ら考え行動する自立した社員を育てるために「新入社員研修」や「フォローアップ研修」を実施、又地域共創事業や教育事業に特化した営業担当者研修の実施等、複雑化する事業に対応できる人財の育成を目指すとともに、多様化する働き方への理解と社員のやる気を高める働き方を目指した制度の改定を行います。管理職を対象とした「マネジメント研修」を実施し会社の方針・目的を深く浸透させます。

当社の企業理念や事業内容、職場環境を知ってもらう機会としての「2 DAYSお仕事体験」の実施や「採用直結型5 DAYSインターンシップ」の実施により当社の事業をより深く理解し当社の経営方針に合う「人財」に応募いただけるように努めます。

長く勤められる職場環境の構築と社員のモチベーション向上に向けて、令和6年4月より仕事が早く終了した社員は30分早く退社できる制度を導入、業務効率の向上を目指します。又令和7年度からの実施にむけて役割等級、評価、給与各制度の見直し等、多様化する働き方への課題検討を進めます。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が当社および当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当社および当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 外的要因に基づく事業低迷に関するリスク

地政学上のリスクや大規模地震、台風等による自然災害が発生した場合には旅行需要が長期間消滅し、業績および財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。そのため、旅行事業ほど外的影響を受けない事業の基盤確立に努めております。

#### (2) 雇用に関するリスク

営業力の強化の一環として、営業担当者の採用を最優先としていますが、応募者と採用側のアンマッチにより営業を任せられる素質のある人材採用が難しくなる可能性があります。また、1店舗あたりの要員数が充分でない店舗では、人材育成が手薄となり早期離職に繋がるリスクが想定されます。そのため、会社全体の人事戦略として、人材育成と多様化する働き方に対応する施策の取組みを進めております。

#### (3) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業活動を通じてお客さまを始めとした個人情報を取得しております。営業先へのパソコンの持ち出しやSNS等による情報発信により情報漏えいの機会が増える可能性があり、情報漏えいが発生した場合は当社の企業価値や信用低下を招く可能性があります。そのため、プライバシーマークの更新に向けて外部機関の審査やシステムによる管理体制の構築をはじめ、規程類の整備や従業員への適正管理の徹底を図っております。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。当社グループは令和2年度、3年度と2期連続で債務超過となり、令和4年度末に優先株式発行により債務超過を解消した経緯にあります。このようななか当社は、令和5年度より中期事業計画（5ヶ年計画）をスタートし、お客さまをはじめとした全てのステークホルダーに選ばれる企業となることを目標に、既存の旅行事業を中軸としつつ、「地域の活性化と課題解決」に貢献する事業（地域共創事業・農福連携事業）に積極的に取り組みました。子会社である「株式会社コープサービス」については、新型コロナウイルスが「5類」に分類されたことに伴い、文化事業において延期していたイベント等がコロナ禍前に近い回復状況を示すとともに、旅行事業の回復にあわせ、旅行資材発注も増加し、収入計画達成に大きく貢献しました。

この結果、当連結会計年度の売上高が161億27百万円（前年同期比203.7%）、経常利益が5億52百万円（前連結会計年度は経常損失6億5百万円）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は5億78百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失6億24百万円）となりました。

事業部門の業績は次のとおりであります。なお、旅行部門は、提出会社に係る事業部門がその大半を占めるものであり、その他部門についても、ほぼ全部が提出会社に対するものであるため、以下提出会社の状況を記載します。

旅行事業については、当社の事業基盤である「JA活動支援事業」が徐々に再開し、地域での募集旅行や、視察研修旅行等の取組みが進みました。また、JA周年記念旅行や合併記念旅行、女性組織旅行、年金友の会等のJA組織関連旅行も徐々に実施されました。

個人需要を対象とした「リテール事業」では、「商品企画センター」において様々な地域から個人・小グループのお客さまが集合し、他の参加者との交流も楽しめる混載型の募集旅行を企画し、約4,000名のお客さまにご参加いただきました。また、宿泊予約サイト「e-たび日和」について契約施設数の増加をすすめ、次年度以降の販売拡大に向けた基盤整備を進めました。

「地域共創事業」については、全国的な公募案件の応札や首都圏域における教育事業の受注、「援農ボランティア」をはじめとした事業連携、訪日客向けの農業や農産物の魅力に触れる商品企画の造成等、事業領域の拡大に向けた取組みを進めました。

「アグリピア 事業（農福連携事業）」については、横浜市、焼津市に新たな農福ポートを設置する等、事業拠点を8ヶ所に拡大しました。

上記の結果、提出会社の取扱高は302億28百万円（前年同期比163.1%）、売上高158億16百万円（前年同期比207.3%）、売上総利益46億60百万円（前年同期比180.0%）となりました。費用については、従業員数が計画から下回ったことによる人件費の削減や賃借料の減免措置や計画外支出の抑制等により、費用支出の削減をすすめ、経常利益5億7百万円（前年同期は経常損失6億63百万円の計上）、当期純利益5億54百万円（前年同期は当期純損失6億83百万円の計上）を計上しました。

### (2) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析

#### 資産及び負債

当連結会計年度末の資産合計は、主に現金及び預金、営業未収入金及び契約資産の増加により93億77百万円となり、前連結会計年度末に比較して4億円の増加となりました。一方、負債合計は、主に仮受旅行券、未払金の減少により67億55百万円となり、前連結会計年度末に比較して1億14百万円の減少となりました。

#### 純資産

当連結会計年度末の純資産は、26億21百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億14百万円の増加となりました。

この結果、自己資本比率は23.5%から28.0%となりました。また、1株当たり純資産額は11,342.05円増加し127,362.00円となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末に比べ2億62百万円増加し、52億66百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは5億30百万円の資金の増加(前連結会計年度は7億72百万円の資金の減少)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益5億51百万円によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは94百万円の資金の減少(前連結会計年度は、39百万円の資金の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出73百万円、無形固定資産の取得による支出21百万円によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは1億73百万円の資金の減少(前連結会計年度は30億67百万円の資金の増加)となりました。これは、リース債務の返済による支出34百万円、長期借入金の返済による支出33百万円、配当金の支払額1億6百万円によるものであります。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況  
1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

令和6年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門等	設備 の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置	土地 (面積㎡)	器具備品	ソフト ウェア		合計
TRCアネックス (本社) (東京都大田区)	管理部門等	全社管理・販売 設備	19,145	-	-	2,739	90,870	112,756	101 (0)
泉崎ビジネス センター (福島県西白河郡)	管理部門	電算 センター	374,972	-	410,605 (27,290.18)	5,117	-	790,695	0 (0)

##### (2) 国内子会社

令和6年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門等	設備 の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
				建物 及び構築物	機械装置	土地 (面積㎡)	器具備品	ソフト ウェア		合計
㈱コープサ ービス	本社 (東京都 千代田区)	国内及び 海外旅行部 門等	全社管理・販売 設備	2,769	-	- (-)	181	7,141	10,092	20 (3)

- (注) 1 帳簿価額のうち「建物及び構築物」には、建物附属設備を含みます。  
2 現在休止中の主要な設備はありません。  
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000
A種種類株式	5,000
B種種類株式	3,000
計	64,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和6年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和6年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,000	36,000	非上場	完全議決権株式であり、議決権の行使について制限がない株式 (注)1.2.
A種種類株式	5,000	5,000	非上場	(注)3.5.
B種種類株式	2,100	2,100	非上場	(注)4.5.
計	43,100	43,100		

(注)1. 単元株制度を採用していません。

2. 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりであります。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡による取得について取締役会の承認を要する旨を定款第8条において定めております。

3. A種優先株式の内容

1. A種優先株式に対する剰余金の配当

- (1) 当社は、令和5年4月1日(以下「優先配当開始日」という。)以降の日を剰余金の配当に係る基準日として剰余金の配当をする場合、当該剰余金の配当に係る基準日(以下「配当基準日」という。)の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)に対し、配当基準日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株に係る払込金額相当額(但し、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があったときは、その比率に応じて、取締役会決議をもって適切に調整される。以下「A種払込金額」という。)に年率3%を乗じて算出した額の金銭について、配当基準日が属する事業年度の初日(但し、配当基準日が優先配当開始日の属する事業年度に属する場合は、優先配当開始日とする。)(同日を含む。)から配当基準日(同日を含む。)までの期間の実日数につき、1年を365日(但し、当該事業年度に閏日を含む場合は366日)として日割計算により算出される額の配当金(以下「A種優先配当金」という。)を支払う。但し、すでに当該事業年度に属する日を基準日としてA種優先株主に対してA種優先配当をしている場合、A種優先株式1株当たりのA種優先配当金の額は、かかるA種優先配当の合計額を控除した額とする。
- (2) 当社は、ある事業年度において、剰余金の額がA種優先配当金およびB種優先配当金の合計に不足する場合、A/B種優先株主に対し、剰余金の額をA種払込金額およびB種払込金額で按分した額を配当金として支払う。
- (3) ある事業年度において、A種優先株主に対して支払ったA種優先株式1株当たりの剰余金の配当の額がA種払込金額に年率3%を乗じた額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積する。
- (4) A種優先株主に対して、A種優先配当金を超える剰余金の配当は行わない。
- (5) A種優先配当金の額の計算上生じた1円未満の端数は切り捨てる。

2. 取得請求権

- (1) A種優先株主は、当社に対して、令和35年4月1日〔注：払込期日から30年を経過した日〕以降いつでも、その保有するA種優先株式の全部または一部を当社が取得すると引換えに金銭を交付するこ

とを請求することができる。但し、当該株主が保有するA種優先株式の内、1,000株については、B種優先株主の取得請求後であるか、またはB種優先株主の同意があれば、令和15年4月1日〔注：払込期日から10年を経過した日〕以降にいつでも、全部または一部を発行会社が取得すると引換えに金銭を交付することを請求することができる。但し、本株式の内、1,000株については、B種優先株主の取得請求後またはB種優先株主の承諾後、令和15年4月1日〔注：払込期日から10年を経過した日〕以降にいつでも、全部または一部を発行会社が取得すると引換えに金銭を交付することを請求することができる。なお、かかる請求は、対象とする株式を特定した書面を当会社に交付し行うものとする。

(2) A種優先株式1株の取得と引換えに交付される金銭の額は、A種払込金額と同等金額とする。

### 3. 取得条項

(1) 当社は、令和5年4月1日〔注：払込期日の翌々日〕以降いつでも、取締役会が別に定める日の到来をもって、金銭の交付と引換えにA種優先株主が保有するA種優先株式の全部または一部を取得することを請求することができる。

(2) A種優先株式1株の取得と引換えに交付される金銭の額は、A種払込金額と同等金額とする。

(3) 当社は、A種優先株主よりB種優先株主を優先して(1)の請求を行うものとする。

### 4. A種優先株式の譲渡制限

当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。

### 5. A種優先株式に対する残余財産の分配

(1) 当社は、残余財産の分配をする場合A種優先株主に対し、普通株主に先立ち、かつB種優先株主への分配後に、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株に係るA種払込金額と同等金額(以下「A種優先残余財産分配金」という。)を支払う。

(2) A種優先株主に対して、A種優先残余財産分配金を超える残余財産の分配を行わない。

(3) A種優先残余財産分配金の額の計算上生じた1円未満の端数は切り捨てる。

### 6. 株主総会の議決権

A種優先株主は、当社の株主総会において、議決権を行使することができない。

## 4. B種優先株式の内容

### 1. B種優先株式に対する剰余金の配当

(1) 当社は、令和5年4月1日(以下「優先配当開始日」という。)以降の日を剰余金の配当に係る基準日として剰余金の配当をする場合、当該剰余金の配当に係る基準日(以下「配当基準日」という。)の最終の株主名簿に記載または記録されたB種優先株式を有する株主(以下「B種優先株主」という。)に対し、配当基準日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)に先立ち、B種優先株式1株につき、B種優先株式1株に係る払込金額相当額(但し、B種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があったときは、その比率に応じて、取締役会決議をもって適切に調整される。以下「B種払込金額」という。)に年率3%を乗じて算出した額の金銭について、配当基準日が属する事業年度の初日(但し、配当基準日が優先配当開始日の属する事業年度に属する場合は、優先配当開始日とする。)(同日を含む。)から配当基準日(同日を含む。)までの期間の実日数につき、1年を365日(但し、当該事業年度に閏日を含む場合は366日)として日割計算により算出される額の配当金(以下「B種優先配当金」という。)を支払う。但し、すでに当該事業年度に属する日を基準日としてB種優先株主に対してB種優先配当をしている場合、B種優先株式1株当たりのB種優先配当金の額は、かかるB種優先配当の合計額を控除した額とする。

(2) 当社は、ある事業年度において、剰余金の額がA種優先配当金およびB種優先配当金の合計に不足する場合、A/B種優先株主に対し、剰余金の額をA種払込金額およびB種払込金額で按分した額を配当金として支払う。

(3) ある事業年度において、B種優先株主に対して支払ったB種優先株式1株当たりの剰余金の配当の額がB種払込金額に年率3%を乗じた額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積する。

(4) B種優先株主に対して、B種優先配当金を超える剰余金の配当は行わない。

(5) B種優先配当金の額の計算上生じた1円未満の端数は切り捨てる。

### 2. 取得請求権

(1) B種優先株主は、当会社に対して、令和15年4月1日〔注：払込期日から10年を経過した日〕以降いつでも、その保有するB種優先株式の全部または一部を当会社が取得すると引換えに金銭を交付することを請求することができる。かかる請求は、対象とする株式を特定した書面を当会社に交付し行うものとする。なお、B種優先株主は、事前に他のB種優先株主の同意を得ることなくして、B種優先株式の取得請求権を行使しないものとする。また、B種優先株式の取得請求権を行使するにあたっては、B種優先株主間で別途合意した場合を除き、B種優先投資株主全員が各自が保有するB種優先株式数の割合に応じて同時に行使するものとする。

(2) B種優先株式1株の取得と引換えに交付される金銭の額は、B種払込金額と同等金額とする。

### 3. 取得条項

(1) 当社は、令和5年4月1日〔注：払込期日の翌々日〕以降いつでも、取締役会が別に定める日の到来をもって、金銭の交付と引換えにB種優先株主が保有するB種優先株式の全部または一部を取得することを請求することができる。

(2) B種優先株式1株の取得と引換えに交付される金銭の額は、B種払込金額と同等金額とする。

(3) 当社は、A種優先株主よりB種優先株主を優先して(1)の請求を行うものとする。



(4) 当社は、第1項の定めによりB種優先株式の一部を取得する場合、B種優先株主を、そのB種優先株式の保有割合に応じて平等に扱うものとする。

4. B種優先株式の譲渡制限

当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。

5. B種優先株式に対する残余財産の分配

(1) 当社は、残余財産の分配をする場合、B種優先株主に対し、普通株主およびA種優先株主に先立ち、B種優先株式1株につき、B種優先株式1株に係るB種払込金額と同等金額（以下「B種優先残余財産分配金」という。）を支払う。

(2) 当社は、残余財産がB種残余財産優先分配金の合計に不足する場合、B種優先株主に対し、残余財産をB種優先株主が保有するB種優先株式の保有割合に応じて按分した額を分配金として支払う。

(3) B種優先株主に対して、B種優先残余財産分配金を超える残余財産の分配を行わない。

(4) B種優先残余財産分配金の額の計算上生じた1円未満の端数は切り捨てる。

6. 株主総会の議決権

B種優先株主は、当社の株主総会において、議決権を行使することができない。

5. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和4年3月1日 (注1)	-	36,000	1,700,000	100,000	-	-
令和5年3月30日 (注2)	5,000	41,000	2,500,000	2,600,000	2,500,000	2,500,000
令和5年3月30日 (注3)	2,100	43,100	1,050,000	3,650,000	1,050,000	3,550,000
令和5年3月30日 (注4)	-	43,100	3,550,000	100,000	3,525,000	25,000

(注1) 減資による減少であります。

(注2) A種種類株式 有償第三者割当

発行価格 1,000,000円

資本組入額 500,000円

割当先 一般社団法人全国農協観光協会 5,000株

(注3) B種種類株式 有償第三者割当

発行価格 1,000,000円

資本組入額 500,000円

割当先 全国農業協同組合連合会 700株

全国共済農業協同組合連合会 700株

農林中央金庫 700株

(注4) 会社法第447条第1項および第3項ならびに第448条第1項および第3項の規定に基づき資本金および資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

令和6年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1		508				509	
所有株式数 (株)		1,500		34,500				36,000	
所有株式数 の割合(%)		4.17		95.83				100.00	

A種種類株式

令和6年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)				1				1	
所有株式数 (株)				5,000				5,000	
所有株式数 の割合(%)				100.00				100.00	

B種種類株式

令和6年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1		2				3	
所有株式数 (株)		700		1,400				2,100	
所有株式数 の割合(%)		33.33		66.67				100.00	

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

令和6年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
一般社団法人全国農協観光協会	東京都千代田区外神田1丁目16番8号	6,594	15.30
全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町1丁目3番1号	2,200	5.10
農林中央金庫	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	2,200	5.10
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号	2,050	4.76
鳥根県農業協同組合	鳥根県松江市殿町19番地1	620	1.44
ホクレン農業協同組合連合会	北海道札幌市中央区北4条西1丁目3番地	600	1.39
ひろしま農業協同組合	広島県東広島市西条栄町10番35号	520	1.21
奈良県農業協同組合	奈良県奈良市大森町57番地の3	500	1.16
晴れの国岡山農業協同組合	岡山県倉敷市玉島八島1510番地1	440	1.02
香川県農業協同組合	香川県高松市寿町1丁目3番6号	440	1.02
計		16,164	37.50

所有議決権数別

普通株式

令和6年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
一般社団法人全国農協観光協会	東京都千代田区外神田1丁目16番8号	1,594	4.43
全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町1丁目3番1号	1,500	4.17
農林中央金庫	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	1,500	4.17
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号	1,350	3.75
鳥根県農業協同組合	鳥根県松江市殿町19番地1	620	1.72
ホクレン農業協同組合連合会	北海道札幌市中央区北4条西1丁目3番地	600	1.67
ひろしま農業協同組合	広島県東広島市西条栄町10番35号	520	1.44
奈良県農業協同組合	奈良県奈良市大森町57番地の3	500	1.39
晴れの国岡山農業協同組合	岡山県倉敷市玉島八島1510番地1	440	1.22
香川県農業協同組合	香川県高松市寿町1丁目3番6号	440	1.22
計	-	9,064	25.18

(注) 残り26,936株は、一般社団法人全国農業協同組合中央会、株式会社JA新聞連、株式会社日本農業新聞、全国厚生農業協同組合連合会、一般社団法人家の光協会、北海道信用農業協同組合連合会、北海道厚生農業協同組合連合会、鳥取県信用農業協同組合連合会、宮崎県信用農業協同組合連合会、宮崎県経済農業協同組合連合会、共栄火災海上保険株式会社、ジェイエイ・アップル株式会社および487の農業協同組合が所有しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和6年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種種類株式 5,000 B種種類株式 2,100		「1. 株式等の状況(1)株式の総数等 発行済株式」に記載のとおりであります。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,000	36,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	43,100		
総株主の議決権		36,000	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

### 3 【配当政策】

#### 1 利益配当の基本方針

当社は、各事業年度の利益の状況と将来の事業展開を総合的かつ中・長期的に考慮し、営業体制の充実と財務体質の強化のための内部留保に努めるとともに、株主各位への安定的利益の還元を経営の重要施策のひとつとして位置付け、事業実績に伴う利益配分を行うことを基本方針としております。当社の剰余金の配当は令和5年3月の優先株式の発行に伴い、優先株式については年2回の配当を基本とし、中間配当は取締役会を、期末配当は株主総会を決定機関といたします。普通株式においては、年1回の期末配当を基本とし、その決定機関は株主総会であります。

#### 2 当事業年度の配当にあたっての考え方

当事業年度におきましては、新型コロナウイルスの影響から徐々に事業の回復傾向がみられ、年度末実績では前事業年度比で増収増益の結果となり、平成29年度以来の単年度黒字となりました。

しかしながら、新型コロナウイルスの影響等による利益剰余金の累積損失が解消されていないこと、財務基盤の安定化のための内部留保が必要であることから、当事業年度にかかる配当は非常に厳しいところと認識しております。

一方で、当社の優先株の配当につきましては、優先株式投資契約書記載額に達しない場合は未払配当として次年度以降に累積する設計となっていることから将来的な債務の抑制のため毎年の配当を行うことが望ましいと考えており、利益剰余金配当ではなく資本剰余金配当により、優先株へ配当させていただきます。

普通株の配当につきましては、「利益配当の基本方針」において示しておりますとおり「株主各位への安定的利益の還元」の早期回復が急務と考えておりますが、事業計画の確実な達成により利益を確保し財務体質を強化したうえで早期の復配とその後の安定的な配当に繋がりたいと考えており、当事業年度の配当は無配となっております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
令和5年12月22日 取締役会	106,500	15,000
令和6年6月26日 定時株主総会	106,500	15,000

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### 1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主重視の方針に基づき、的確かつ迅速な意思決定と業務執行を行い、効率的で健全な透明性のある経営を実現することを重要課題として位置付け、コーポレート・ガバナンスの充実をはかっております。

###### 2. 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

###### 会社の機関の内容

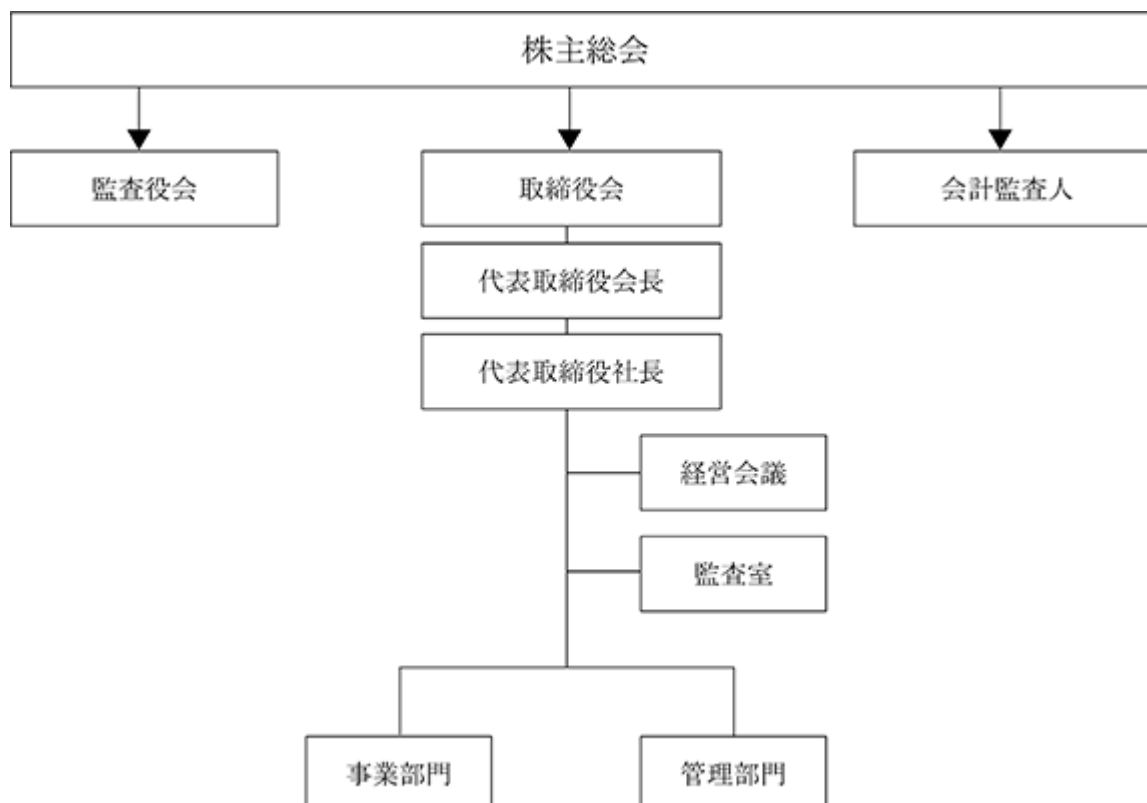
- a. 当社は、監査役制度を採用しております。
- b. 提出日現在、社外取締役 17名（20名中）、社外監査役 3名（4名中）を選任しております。
- c. 経営全般の基本方針・重要事項の意思決定機関および業務執行の監督機関として取締役会、業務執行機関として代表取締役、監査機関として監査役会という執行体制を基本としております。
- d. 取締役会以外に原則として経営会議を開催し、経営全般にわたって意思決定を行っております。

###### 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

- a. 内部統制システムの整備に関する基本方針を定め、当社の業務の適法性・効率性の確保、並びにリスク管理に努めるとともに、社会経済情勢その他環境の変化に応じて不断の見直しを行い、その改善、充実をはかっております。
- b. 当事業年度は、取締役会を11回（内2回は書面取締役会）開催し、当社の業務執行を決定しました。また、経営会議は25回開催され、経営に関する全般的な重要事項を協議決定しました。  
監査役会は8回開催され、監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要会議への出席や業務および財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しました。
- c. 第三者の関与については、コーポレート・ガバナンス全般に対し、顧問弁護士による助言を受けており、会計面では監査法人による通常の会計監査に加え、重要な会計的課題について随時相談を行っております。

###### 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 子会社における業務の適正を確保するため、「関連会社管理規程」を定め、当社との事前協議による連携体制を確立しております。また、子会社は当社部長会議に出席し、事業運営に関する事項について報告を受ける体制を構築しています。
- b. 子会社の取締役および監査役が当社から就任し、取締役は子会社の取締役の業務執行を監督し、監査役は子会社の取締役の業務執行を監査することで業務適正を確保しております。



### 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を年11回（内2回は書面取締役会）開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	氏名	開催回数	出席回数
櫻井 宏	11	10	宮田 幸一	6	5
清水 清男	11	11	竹村 敬三	11	11
吉野 浩司	11	11	中川 泰宏	11	11
雪田 徹	11	10	石我 均	2	0
折原 敬一	11	8	内藤 敏男	6	5
八木岡 努	11	9	中西庄次郎	11	8
菊地 秀俊	5	4	普天間朝重	7	5
野崎啓太郎	6	5	嘉数 康雄	1	1
唐澤 透	5	3	菅野 幸雄	5	4
神農 佳人	6	5	吉見 一弥	6	6
青山 吉和	5	3	青江 伯夫	11	10
鈴木 政成	6	5	太田 桂子	2	2
伊藤 孝邦	3	3	中川苗保子	9	7
延野 源正	6	6	柿蔭 洋一	11	11
富田 勇一	3	3			

取締役会における具体的な検討内容として、法令および定款記載事項等の適合性および経営に関する重要事項の審議を行いました。

### 3. 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役の年間報酬総額	34百万円（うち社外取締役 15百万円）
監査役の年間報酬総額	10百万円（うち社外監査役 2百万円）

### 4. 取締役の定数

当社の取締役は3名以上25名以内とする旨定款に定めております。

### 5. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めております。

### 6. 取締役の責任免除

当社は、監査役の同意および取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令で定める限度で免除することができる旨を定款で定めております。これは、職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

### 7. 役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規程する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性24名 女性1名 (役員のうち女性の比率4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	篠原末治	昭和36年5月25日	令和2年6月 令和2年6月 令和2年6月 令和2年6月 令和2年6月 令和2年7月 令和6年6月 令和6年6月	ホクレン農業協同組合連合会代表 理事会長(現) 北海道農業協同組合中央会理事 (現) 士幌町農業協同組合会長理事 (現) 一般社団法人ジェネティクス北 海道理事長(現) 公益財団法人日本豆類協会理事 (現) 全国農業協同組合連合会経営管理 委員会委員(現) 一般社団法人全国農協観光協会代 表理事会長(現) 当社代表取締役会長(現)	(注) 3	
代表取締役社長	清水清男	昭和33年2月14日	昭和55年4月 平成14年4月 平成17年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成25年4月 平成26年4月 平成27年6月 平成29年6月 令和2年6月	社団法人全国農協観光協会入会 当社東京支店長 同 総務部人事教育課長 同 経営企画部長 社団法人全国農協観光協会総務部 長 一般社団法人全国農協観光協会総 務部長 一般社団法人全国農協観光協会参 事 当社常勤監査役 一般社団法人全国農協観光協会代 表理事専務 当社代表取締役社長(現)	(注) 3	
常務取締役	佐藤宏治	昭和39年7月9日	昭和62年4月 平成21年4月 平成25年4月 平成27年4月 平成30年4月 令和3年4月 令和4年4月 令和5年4月 令和6年6月	社団法人全国農協観光協会入会 当社福島支店長 同 事業開発室事業開発課長 同 栃木支店長 同 旅行事業部副部長 同 経営企画部長 同 経営管理部長 同 執行役員経営管理部長 当社常務取締役(現)	(注) 3	
常務取締役	香川晋二	昭和40年4月11日	昭和63年4月 平成19年4月 平成25年4月 平成29年4月 令和3年4月 令和4年4月 令和5年4月 令和6年4月 令和6年6月	社団法人全国農協観光協会入会 当社千葉支店長 同 旅行事業部営業企画課長 同 中四国統括事業部長 同 旅行事業部長 同 事業統括部長 同 執行役員地域共創事業部 長、事業推進部長 同 執行役員地域共創事業部長 当社常務取締役(現)	(注) 3	



役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	雪田 徹	昭和32年5月23日	令和4年3月 令和4年3月 令和4年3月 令和4年6月 令和4年6月	青森県農業協同組合中央会代表理事 会長（現） 全国農業協同組合連合会青森県本 部運営委員会会長（現） 全国共済農業協同組合連合会青森 県本部運営委員会会長（現） 当社取締役（現） 青森県農業協同組合会長理事 （現）	(注) 3	
取締役	折原 敬一	昭和28年10月29日	令和3年6月 令和3年6月 令和3年6月 令和3年6月 令和3年9月 令和5年7月 令和5年8月 令和5年9月 令和5年9月 令和5年10月	山形県農業協同組合中央会代表理事 会長（現） 全国農業協同組合連合会山形県 本部運営委員会会長（現） 全国共済農業協同組合連合会山 形県本部運営委員会会長（現） みちのく村山農業協同組合会長理 事（現） 当社取締役（現） 全国農業協同組合連合会経営管 理委員会会長（現） 一般社団法人全国農業協同組合 中央会理事（現） 株式会社日本農業新聞取締役 （現） 一般社団法人家の光協会理事 （現） 一般社団法人全国農協観光協会 理事（現）	(注) 3	
取締役	八木岡 努	昭和33年12月25日	令和2年6月 令和2年6月 令和2年6月 令和2年6月 令和2年6月 令和2年6月 令和2年7月 令和2年7月 令和2年9月 令和5年7月	水戸農業協同組合代表理事会長 （現） 茨城県農業協同組合中央会代表理 事会長（現） 茨城県信用農業協同組合連合会経 営管理委員会会長（現） 茨城県厚生農業協同組合連合会経 営管理委員会会長（現） 全国農業協同組合連合会茨城県本 部運営委員会会長（現） 全国共済農業協同組合連合会茨城 県本部運営委員会会長（現） 全国厚生農業協同組合連合会経営 管理委員会委員（現） 日本文化厚生農業協同組合連合会 経営管理委員会会長（現） 当社取締役（現） 全国農業協同組合連合会経営管 理委員会副会長（現）	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	野 崎 啓太郎	昭和30年7月5日	令和5年6月	西東京農業協同組合会長理事 (現)	(注) 3	
			令和5年6月	東京都農業協同組合中央会代表理事 会会長(現)		
			令和5年6月	東京都信用農業協同組合連合会経 営管理委員会会長(現)		
			令和5年6月	東京都厚生農業協同組合連合会経 営管理委員会会長(現)		
			令和5年6月	全国農業協同組合連合会東京都本 部運営委員会会長(現)		
			令和5年6月	全国共済農業協同組合連合会東京 都本部運営委員会会長(現)		
			令和5年7月	全国共済農業協同組合連合会経営 管理委員会委員(現)		
			令和5年9月	当社取締役(現)		
取締役	神 農 佳 人	昭和32年10月11日	令和4年6月	長野県農業協同組合中央会代表理事 会会長(現)	(注) 3	
			令和4年6月	長野県信用農業協同組合連合会 経営管理委員会会長(現)		
			令和4年6月	長野県厚生農業協同組合連合会 経営管理委員会会長(現)		
			令和4年6月	全国農業協同組合連合会長長野県 本部運営委員会会長(現)		
			令和4年6月	全国共済農業協同組合連合会長 長野県本部運営委員会会長(現)		
			令和4年7月	全国農業協同組合連合会経営管理 委員会委員(現)		
			令和5年6月	グリーン長野農業協同組合会長 (現)		
			令和5年7月	全国厚生農業協同組合連合会副 会長理事(現)		
			令和5年9月	当社取締役(現)		
			令和6年6月	一般社団法人全国農協観光協会副 会長理事(現)		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	鈴木政成	昭和29年1月14日	<p>平成29年6月 静岡県信用農業協同組合連合会経営管理委員会委員(現)</p> <p>平成29年6月 静岡県経済農業協同組合連合会経営管理委員会委員(現)</p> <p>令和5年6月 静岡県農業協同組合中央会代表理事会長(現)</p> <p>令和5年6月 静岡県厚生農業協同組合連合会経営管理委員会会長(現)</p> <p>令和5年6月 全国共済農業協同組合連合会静岡県本部運営委員会会長(現)</p> <p>令和5年7月 遠州中央農業協同組合経営管理委員会名誉会長(現)</p> <p>令和5年7月 全国共済農業協同組合連合会経営管理委員会委員(現)</p> <p>令和5年9月 一般社団法人家の光協会理事(現)</p> <p>令和5年9月 当社取締役(現)</p>	(注) 3	
取締役	延野源正	昭和30年12月26日	<p>令和5年6月 富山県農業協同組合中央会代表理事会長(現)</p> <p>令和5年6月 富山県厚生農業協同組合連合会経営管理委員会委員(現)</p> <p>令和5年6月 全国農業協同組合連合会富山県本部運営委員会委員(現)</p> <p>令和5年6月 全国共済農業協同組合連合会富山県本部運営委員会委員(現)</p> <p>令和5年9月 当社取締役(現)</p>	(注) 3	
取締役	宮田幸一	昭和26年4月22日	<p>令和5年6月 福井県農業協同組合理事(現)</p> <p>令和5年6月 福井県農業協同組合中央会代表理事会長(現)</p> <p>令和5年6月 福井県信用農業協同組合連合会経営管理委員会会長(現)</p> <p>令和5年6月 福井県経済農業協同組合連合会代表理事会長(現)</p> <p>令和5年6月 福井県厚生農業協同組合連合会代表理事会長(現)</p> <p>令和5年6月 全国共済農業協同組合連合会福井県本部運営委員会会長(現)</p> <p>令和5年8月 一般社団法人全国農業協同組合中央会理事(現)</p> <p>令和5年9月 一般社団法人家の光協会理事(現)</p> <p>令和5年9月 当社取締役(現)</p>	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	竹村 敬三	昭和23年6月11日	令和3年7月 令和3年7月 令和3年7月 令和3年7月 令和3年7月 令和3年9月 令和3年9月 令和5年10月	滋賀県農業協同組合中央会代表理事 会長(現) 滋賀県信用農業協同組合連合会経 営管理委員会会長(現) 滋賀県厚生農業協同組合連合会代 表理事会長(現) 全国農業協同組合連合会滋賀県本 部運営委員会会長(現) 全国共済農業協同組合連合会滋賀 県本部運営委員会会長(現) 当社取締役(現) 全国農業協同組合連合会経営管理 委員会委員(現) 一般社団法人全国農協観光協会理 事(現)	(注)3	
取締役	中川 泰宏	昭和26年9月19日	平成7年5月 平成11年8月 平成12年4月 平成13年4月 平成14年4月 平成14年7月 平成16年6月 平成30年7月	京都府農業協同組合中央会会長 (令和元年9月~ 同会長理事 (現)) 京都府信用農業協同組合連合会経 営管理委員会会長(現) 全国共済農業協同組合連合会京都 府本部運営委員会会長(現) 全国農業協同組合連合会京都府本 部運営委員会会長(現) 京都農業協同組合会長(現) 全国農業協同組合連合会経営管理 委員会委員(現) 当社取締役(現) 全国共済農業協同組合連合会経営 管理委員会副会長(現)	(注)3	
取締役	内藤 敏男	昭和27年3月28日	令和5年6月 令和5年6月 令和5年6月 令和5年6月 令和5年6月 令和5年9月	晴れの国岡山農業協同組合代表理事 組合長(現) 岡山県農業協同組合中央会理事 (現) 岡山県厚生農業協同組合連合会理 事(現) 全国農業協同組合連合会岡山県本 部運営委員会副会長(現) 全国共済農業協同組合連合会岡山 県本部運営委員会副会長(現) 当社取締役(現)	(注)3	
取締役	松田 清見	昭和28年9月12日	平成28年6月 平成28年6月 平成28年6月 平成28年6月 平成28年7月 平成28年7月 令和6年6月	徳島市農業協同組合代表理事組合 長(現) 徳島県農業協同組合中央会理事 (現) 徳島県信用農業協同組合連合会経 営管理委員会委員(現) 徳島県厚生農業協同組合連合会経 営管理委員会委員(現) 全国農業協同組合連合会徳島県本 部運営委員会委員(現) 全国共済農業協同組合連合会徳島 県本部運営委員会委員(現) 当社取締役(現)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	嘉 数 康 雄	昭和33年 2月10日	令和6年 1月 令和6年 1月 令和6年 3月 令和6年 3月 令和6年 3月	沖縄県農業協同組合経営管理委員会委員(現) 沖縄県農業協同組合中央会代表理事会長(現) 一般社団法人全国農業協同組合中央会理事(現) 当社取締役(現) 一般社団法人家の光協会理事(現)	(注) 3	
取締役	吉 見 一 弥	昭和34年 8月 5日	令和5年 1月 令和5年 1月 令和5年 2月 令和5年 2月 令和5年 2月 令和5年 6月 令和5年 7月 令和5年 9月	えひめ南農業協同組合代表理事組合長(現) 全国共済農業協同組合連合会愛媛県本部運営委員会委員(現) 愛媛県農業協同組合中央会監事(現) 愛媛県信用農業協同組合連合会監事(現) 愛媛県厚生農業協同組合連合会監事(現) 全国農業協同組合連合会愛媛県本部運営委員会会長(現) 全国農業協同組合連合会経営管理委員会副会長(現) 当社取締役(現)	(注) 3	
取締役	青 江 伯 夫	昭和26年 3月31日	平成25年 6月 平成29年 6月 平成31年 1月 平成31年 4月 令和 2年 4月 令和 2年 7月 令和 2年 8月 令和 2年 9月 令和 2年 9月 令和 2年 10月 令和 5年 5月	岡山県厚生農業協同組合連合会代表理事会長(現) 当社取締役(現) 全国共済農業協同組合連合会岡山県本部運営委員会会長(現) 岡山県農業協同組合中央会代表理事会長(現) 全国農業協同組合連合会岡山県本部運営委員会会長(現) 全国共済農業協同組合連合会経営管理委員会会長(現) 一般社団法人全国農業協同組合中央会理事(現) 一般社団法人家の光協会理事(現) 一般社団法人全国農協観光協会理事(現) 株式会社日本農業新聞取締役(現) 蒜山酪農農業協同組合理事(現)	(注) 3	
取締役	中 川 苗保子	昭和34年7月26日	平成29年 1月 令和 3年 4月 令和 5年 5月 令和 5年 5月 令和 5年 6月	J Aながぬま女性部参与(現) J A北海道女性協議会会長(現) J A東北北海道女性協議会会長(現) J A全国女性組織協議会理事(現) 当社取締役(現)	(注) 3	
取締役	稲 村 政 崇	昭和57年 3月16日	令和 5年 8月 令和 5年 8月 令和 6年 4月 令和 6年 5月 令和 6年 6月	一般社団法人全国農業協同組合中央会理事(現) 全国農業協同組合連合会参与(現) 北石狩農業協同組合監事(現) 全国農協青年組織協議会参与(現) 当社取締役(現)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	木本和男	昭和42年8月31日	昭和56年4月 平成27年4月 平成29年4月 平成29年7月 令和2年4月 令和2年8月 令和3年4月 令和5年4月 令和6年6月 当社入社 一般社団法人全国農協観光協会総務課長 同 総務副部長 同 総務部長 同 総務部長、事業部長 同 事業部長 当社総務部長 同 監査室長 同 常勤監査役(現)	(注)4	
監査役	伊藤能徳	昭和29年5月7日	令和3年6月 令和3年6月 令和3年6月 令和3年6月 令和3年6月 令和3年7月 令和3年9月 令和4年4月 令和4年7月 新潟県農業協同組合中央会代表理事 事会長(現) 新潟県信用農業協同組合連合会経営 管理委員会会長(現) 新潟県厚生農業協同組合連合会経営 管理委員会会長(現) 全国農業協同組合連合会新潟県本 部運営委員会会長(現) 全国共済農業協同組合連合会新潟 県本部運営委員会会長(現) 全国農業協同組合連合会経営管理 委員会委員(現) 当社監査役(現) 新潟かがやき農業協同組合経営管 理委員会会長(現) 全国厚生農業協同組合連合会理事 (現)	(注)4	
監査役	栗原俊朗	昭和26年9月1日	令和元年6月 令和元年6月 令和元年6月 令和5年6月 令和5年9月 令和6年4月 宮崎県信用農業協同組合連合会経営 管理委員会委員(現) 宮崎県経済農業協同組合連合会理事 (現) 全国共済農業協同組合連合会宮崎 県本部運営委員会委員(現) 宮崎県農業協同組合中央会代表理事 事会長(現) 当社監査役(現) 宮崎県農業協同組合代表理事組合 長(現)	(注)4	
監査役	藤間則和	昭和42年3月1日	平成元年4月 平成31年4月 令和3年8月 令和5年8月 令和5年9月 全国農業協同組合連合会入会 同 青森県本部副本部長 同 経営企画部長 一般社団法人全国農業協同組合中 央会常務理事(現) 当社監査役(現)	(注)4	
計					

- (注) 1 取締役雪田徹氏、折原敬一氏、八木岡努氏、野崎啓太郎氏、神農佳人氏、鈴木政成氏、延野源正氏、宮田幸一氏、竹村敬三氏、中川泰宏氏、内藤敏男氏、松田清見氏、嘉数康雄氏、吉見一弥氏、青江伯夫氏、中川苗保子氏、稲村政崇氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役伊藤能徳氏、栗原俊朗氏、藤間則和氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、令和6年3月期に係る定時株主総会終結のときから令和8年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
- 4 監査役の任期は、令和5年3月期に係る定時株主総会終結のときから令和9年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。

#### 社外役員の状態

提出日現在、当社の社外取締役および社外監査役のうち、雪田徹氏、折原敬一氏、八木岡努氏、野崎啓太郎氏、神農佳人氏、鈴木政成氏、延野源正氏、宮田幸一氏、竹村敬三氏、中川泰宏氏、内藤敏男氏、松田清見氏、嘉数康雄氏、吉見一弥氏、青江伯夫氏、稲村政崇氏、伊藤能徳氏、栗原俊朗氏、藤間則和氏は当社の株式所有組織の役員を兼務しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は取締役会その他重要な会議への出席などを通じ、取締役の業務執行の適法性・妥当性について監査を実施しております。

当事業年度において当社は監査役会を年8回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
諸隈 修一	8	8
伊藤 能徳	8	8
栗原 俊朗	6	5
藤間 則和	6	5
福良 公一	2	1
脇岡 弘典	2	2

監査役会における主な検討事項は、監査の方針・計画の決定、各監査役の監査報告に基づく監査役会監査報告作成等です。

また、常勤監査役の活動としては、次のとおりです。

- 年間監査計画による本社、支店、子会社の監査の実施
- 監査役会への監査結果の報告
- 会計監査人からの監査計画、監査報告の聴取
- 業務執行取締役への監査報告及び意見

内部監査の状況

- a. 内部監査は、内部監査規程、及び年間の監査計画に基づき、当社内の各部署の業務監査（含む内部統制監査）を、当事業年度は2名体制にて実施いたしました。監査室は、監査役監査の補助業務を行うとともに、内部監査結果及び改善に向けての提言を代表取締役社長、及び該当する本社各部や支店等の責任者宛てに報告し、改善整備計画の提出を依頼し進捗を管理しています。
- b. 監査室は監査役と定期的会合を持ち内部監査結果および留意事項等について協議および意見交換を行い、密接な情報交換および連携をはかっております。  
また、監査役および監査室は、会計監査人とも連携、かつ相互に牽制をはかっております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

みのり監査法人

b. 継続監査期間

当該事業年度を含む3年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 鳥飼 順一

指定社員 業務執行社員 岡田 正治

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士7名、その他1名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査を実施すること、審査体制が整備され

ていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施内容並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などに基づき、現会計監査人を選定しております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

みのり監査法人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しており、監査の方法及び結果は相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,000	-	16,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	16,000	-	16,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 ( a . を除く )

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は会計監査人に対する監査報酬を決定するにあたり、会社法第399条第1項の定めのとおり、監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人より提示される監査計画の内容をもとに監査工数等の妥当性を勘案、協議した結果、会計監査人の報酬等に同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社であるため、記載事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 ( 1 ) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社であるため、記載事項はありません。



## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)の財務諸表について、みのり監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 6,131,281	2 6,393,533
営業未収入金及び契約資産	1 650,878	1 732,348
貯蔵品	14,574	11,649
前渡金	174,001	164,749
その他	124,065	180,258
貸倒引当金	73	72
流動資産合計	7,094,729	7,482,467
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,525,992	2,529,776
減価償却累計額	2,092,271	2,114,913
建物及び構築物(純額)	433,720	414,863
工具、器具及び備品	558,568	488,379
減価償却累計額	504,223	409,162
工具、器具及び備品(純額)	54,344	79,216
土地	410,605	410,605
リース資産(純額)	97,085	68,670
有形固定資産合計	995,755	973,355
無形固定資産		
ソフトウェア	178,418	98,012
その他	62,835	62,835
無形固定資産合計	241,254	160,847
投資その他の資産		
投資有価証券	2 376,862	2 447,807
出資金	1,010	1,010
従業員に対する長期貸付金	3,547	2,575
差入保証金	256,140	254,191
繰延税金資産	7,376	53,904
その他	132	1,101
投資その他の資産合計	645,068	760,590
固定資産合計	1,882,078	1,894,793
資産合計	8,976,807	9,377,261

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
営業未払金	1,452,440	1,802,564
未払金	533,514	379,686
1年内返済予定の長期借入金	33,200	49,800
リース債務	34,008	35,247
未払事業所税	2,052	2,164
未払法人税等	47,152	62,152
未払消費税等	7,326	174,347
前受金	1 5,224	1 4,199
預り金	41,115	48,846
前受収益	1,751	290
賞与引当金	8,200	118,710
仮受旅行券	1 2,265,817	1 1,912,619
仮受金	79,937	51,185
流動負債合計	4,511,742	4,641,813
<b>固定負債</b>		
長期借入金	566,800	517,000
リース債務	87,395	52,148
役員退任慰労引当金	21,420	22,860
退職給付に係る負債	1,536,114	1,416,626
資産除去債務	44,165	44,165
長期預り保証金	69,680	61,180
繰延税金負債	32,835	-
固定負債合計	2,358,410	2,113,979
負債合計	6,870,153	6,755,793
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	3,575,000	3,468,500
利益剰余金	1,708,571	1,130,555
株主資本合計	1,966,428	2,437,944
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	31,024	89,751
退職給付に係る調整累計額	109,201	93,771
その他の包括利益累計額合計	140,225	183,523
純資産合計	2,106,654	2,621,467
負債純資産合計	8,976,807	9,377,261

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
売上高	1 7,917,532	1 16,127,529
売上原価	5,041,941	11,155,953
売上総利益	2,875,590	4,971,576
販売費及び一般管理費	2 3,382,256	2 4,492,558
営業利益又は営業損失( )	506,666	479,018
営業外収益		
受取利息	134	125
受取配当金	4,915	7,629
為替差益	411	3,452
仮受旅行券収益	46,744	43,464
雇用調整助成金等	22,736	9,508
その他	57,135	26,812
営業外収益合計	132,076	90,992
営業外費用		
支払利息	213,627	12,859
その他	17,453	4,836
営業外費用合計	231,081	17,695
経常利益又は経常損失( )	605,671	552,314
特別利益		
受取保険金	21,390	1,071
盗難関連受取保険金	27,000	9,350
特別利益合計	48,390	10,421
特別損失		
固定資産除売却損	3 5,066	3 234
減損損失	4 1,926	4 1,323
旅行特別補償	21,399	998
盗難関連損失	-	8,500
特別損失合計	28,391	11,057
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	585,672	551,678
法人税、住民税及び事業税	47,364	65,243
法人税等調整額	8,223	91,581
法人税等合計	39,141	26,337
当期純利益又は当期純損失( )	624,813	578,016
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	624,813	578,016

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	624,813	578,016
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20,714	58,727
退職給付に係る調整額	74,589	15,429
その他の包括利益合計	1 95,303	1 43,297
包括利益	529,510	621,313
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	529,510	621,313
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額			純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券評 価差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	100,000	-	4,608,757	4,508,757	10,310	34,612	44,922	4,463,835
当期変動額								
新株の発行	3,550,000	3,550,000		7,100,000				7,100,000
資本金から剰余金への振替	3,550,000	3,550,000		-				-
欠損填補		3,525,000	3,525,000	-				-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )			624,813	624,813				624,813
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					20,714	74,589	95,303	95,303
当期変動額合計	-	3,575,000	2,900,186	6,475,186	20,714	74,589	95,303	6,570,489
当期末残高	100,000	3,575,000	1,708,571	1,966,428	31,024	109,201	140,225	2,106,654

当連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額			純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券評 価差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	100,000	3,575,000	1,708,571	1,966,428	31,024	109,201	140,225	2,106,654
当期変動額								
剰余金の配当		106,500		106,500				106,500
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )			578,016	578,016				578,016
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					58,727	15,429	43,297	43,297
当期変動額合計	-	106,500	578,016	471,516	58,727	15,429	43,297	514,813
当期末残高	100,000	3,468,500	1,130,555	2,437,944	89,751	93,771	183,523	2,621,467

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失( )	585,672	551,678
減価償却費	175,723	196,445
減損損失	1,926	1,323
固定資産除売却損益( は益)	5,066	234
受取利息及び受取配当金	5,049	7,754
支払利息	213,627	12,859
為替差損益( は益)	411	-
受取保険金	21,390	1,071
雇用調整助成金等	22,736	9,508
盗難関連受取保険金	27,000	9,350
旅行特別補償	21,399	998
盗難関連損失	-	8,500
営業未収入金及び契約資産の増減額 ( は増加)	495,377	81,469
その他の流動資産の増減額( は増加)	78,368	44,016
貸倒引当金の増減額( は減少)	305	1
差入保証金の増減額( は増加)	52,487	1,949
営業未払金の増減額( は減少)	928,735	350,123
未払金の増減額( は減少)	26,160	137,277
未払消費税等の増減額( は減少)	207,900	167,020
前受金の増減額( は減少)	2,645	1,024
賞与引当金の増減額( は減少)	5,080	110,510
仮受旅行券の増減額( は減少)	284,960	353,198
その他の流動負債の増減額( は減少)	5,698	22,481
役員退任慰労引当金の増減額( は減少)	1,170	1,440
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	257,127	134,917
預り保証金の増減額( は減少)	11,931	8,500
その他	683	969
小計	629,176	591,542
利息及び配当金の受取額	5,049	7,755
利息の支払額	214,175	29,297
保険金の受取額	21,390	1,071
雇用調整助成金の受取額	48,069	9,508
盗難関連保険金の受取額	27,000	9,350
旅行特別補償の支払額	21,399	998
盗難関連支出	-	8,500
法人税等の支払額	9,218	50,244
営業活動によるキャッシュ・フロー	772,460	530,186

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,127,000	1,127,000
定期預金の払戻による収入	1,127,000	1,127,000
有形固定資産の取得による支出	8,925	73,507
有形固定資産の売却による収入	39,200	-
無形固定資産の取得による支出	70,185	21,690
従業員に対する貸付けによる支出	1,000	-
従業員に対する貸付金の回収による収入	1,254	971
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>39,655</b>	<b>94,226</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	3,100,000	-
リース債務の返済による支出	32,815	34,008
長期借入金の返済による支出	-	33,200
配当金の支払額	-	106,500
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,067,184</b>	<b>173,708</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	61	-
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>2,255,129</b>	<b>262,251</b>
現金及び現金同等物の期首残高	2,749,151	5,004,281
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1 5,004,281</b>	<b>1 5,266,533</b>



## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 (株)コープサービス

### 2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年又は10年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備える為、回収不能見込額を計上しております。

##### a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

##### b 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支出に備えるため、役員退任慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

企画旅行

当社が定める旅行日程に従って、顧客が運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配及び管理することが履行義務であり、主に旅行の帰着日の時点で収益を認識しております。

手配旅行

旅行者の委託により、代理、斡旋又は取次をすること等により旅行者が運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配することが履行義務であり、旅行等の手配が完了し、旅行クーポン券等の発券の時点で収益を認識しております。

旅行券

当社が旅行券を発行する場合には、顧客が、将来において旅行に関するサービスの提供を受けることができるようにすることが履行義務であり、旅行券が使用されたときにそれぞれの計上基準に従って収益を認識しております。

なお、旅行券の未使用分について、当社が将来において権利を得ると見込む金額について、旅行券の使用のパターンと比例的に収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	1,926	1,323
有形・無形固定資産	1,237,009	1,134,202

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(ア) 算出方法

共用資産を含む資産グループに減損の兆候があり、各資産グループの収益性を踏まえ検討した結果、継続的に収益性が低い資産等については、将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額を回収できる可能性が低いと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額した額を減損損失として計上しました。

ここで、割引前将来キャッシュ・フローの総額は、取締役会で決定した中期事業計画を基礎として見積もっています。

(イ) 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りに用いた主要な仮定は、コロナ禍後の団体旅行の需要の回復見込みです。

観光業界においては、新型コロナウイルスの感染症上の分類が5類に移行したことにより国内旅行、訪日旅行については、ほぼコロナ禍前の水準まで回復してきました。

こうした状況のなか、当社は個人・小グループの手配旅行を中心に需要回復が進み、団体旅行については下期より徐々に回復傾向を見せ始めました。

これらを踏まえて、中期事業計画では、令和6年度以降は団体旅行の需要の回復により取扱が拡大すると仮定して、会計上の見積りを行っております。

(ウ) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

翌連結会計年度の事業計画は団体旅行を含む旅行需要の更なる回復を反映しております。しかしながら、旅行需要の回復が想定以下で割引前将来キャッシュ・フローの見積りの変動した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

令和7年3月期より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

顧客との契約から生じた債権及び契約資産については、「営業未収入金及び契約資産」に含まれております。契約負債については、「前受金」及び「仮受旅行券」に含まれております。契約資産及び契約負債の金額は、「注記事項（収益認識関係）3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

## 2 担保資産及び担保付債務

金融機関保証の担保に供している資産は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
現金及び預金	1,080,000千円(帳簿価額)	1,080,000千円(帳簿価額)
投資有価証券	308,008千円( " )	370,562千円( " )
計	1,388,008千円(帳簿価額)	1,450,562千円(帳簿価額)

## (連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
給料手当	1,239,816千円	1,876,422千円
法定福利費	259,584千円	355,759千円
賞与引当金繰入額	8,200千円	118,710千円
役員退任慰労引当金繰入額	4,990千円	8,030千円
退職給付費用	22,913千円	12,410千円
退職金共済掛金	121,084千円	103,393千円
旅行センター委託費	157,845千円	244,565千円
賃借料	377,494千円	368,807千円
減価償却費	175,723千円	196,445千円

## 3 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
固定資産売却損（社有マンション）	4,635千円	千円
固定資産除却損		
建物	327千円	234千円
工具、器具及び備品	102千円	千円
計	5,066千円	234千円

4 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(1) 減損損失を認識した固定資産の概要及び減損損失の金額

区分	場所	種類	減損損失
事業用資産	関東支店管内	建物	1,627千円
事業用資産	農福連携事業課	建物	298千円
	合計		1,926千円

(2) グルーピングの方法

事業用資産については、拠点単位を基本として資産のグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

各資産グループの収益性等を踏まえ検討した結果、継続的に収益性が低い資産等については、将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額を回収できる可能性が低いと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額した額を減損損失として計上しました。

(4) 減損損失の内訳

減損損失の内訳は、建物1,926千円であります。

(5) 回収可能価額の算定方法

使用価値をもって回収可能価額を測定しております。なお、減損対象となった資産については、いずれも将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスであるため、使用価値は零と判断しております。

当連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(1) 減損損失を認識した固定資産の概要及び減損損失の金額

区分	場所	種類	減損損失
事業用資産	関西支店管内	器具備品	909千円
事業用資産	農福連携事業課	建物、車輛運搬具	414千円
	合計		1,323千円

(2) グルーピングの方法

事業用資産については、拠点単位を基本として資産のグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

各資産グループの収益性等を踏まえ検討した結果、継続的に収益性が低い資産等については、将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額を回収できる可能性が低いと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額した額を減損損失として計上しました。

(4) 減損損失の内訳

減損損失の内訳は、建物228千円、車輛運搬具186千円、器具備品909千円であります。

(5) 回収可能価額の算定方法

使用価値をもって回収可能価額を測定しております。なお、減損対象となった資産については、いずれも将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスであるため、使用価値は零と判断しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	24,503千円	70,944千円
組替調整額	-千円	-千円
税効果調整前	24,503千円	70,944千円
税効果額	3,789千円	12,217千円
その他有価証券評価差額金	20,714千円	58,727千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	87,361千円	24,865千円
組替調整額	12,771千円	40,295千円
税効果調整前	74,589千円	15,429千円
税効果額	-千円	-千円
退職給付に係る調整額	74,589千円	15,429千円
その他の包括利益合計	95,303千円	43,297千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	36,000			36,000
A種優先株式(株)(注)1		5,000		5,000
B種優先株式(株)(注)2		2,100		2,100
合計(株)	36,000	7,100		43,100

(変動事由)

(注)1 A種優先株式の発行済株式総数の増加5,000株は、第三者割当による優先株式の発行による増加であります。

(注)2 B種優先株式の発行済株式総数の増加2,100株は、第三者割当による優先株式の発行による増加であります。

2 配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	36,000			36,000
A種優先株式(株)	5,000			5,000
B種優先株式(株)	2,100			2,100
合計(株)	43,100			43,100

2 配当に関する事項

(1)配当金支払額

令和5年12月22日開催の取締役会決議において、次のとおり決議しております。

A種優先株式

中間配当金の総額 75,000,000円

1株当たり中間配当額 15,000円

基準日 令和5年9月30日

支払請求権の効力日発生日及び支払開始日 令和5年12月28日

B種優先株式

中間配当金の総額 31,500,000円

1株当たり中間配当額 15,000円

基準日 令和5年9月30日

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 令和5年12月28日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

令和6年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

A種優先株式

期末配当金の総額 75,000,000円

配当の原資 その他資本剰余金

1株当たり期末配当額 15,000円

基準日 令和6年3月31日

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 令和6年6月28日

B種優先株式

期末配当金の総額 31,500,000円

配当の原資 その他資本剰余金

1株当たり期末配当額 15,000円

基準日 令和6年3月31日

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 令和6年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
現金及び預金勘定	6,131,281千円	6,393,533千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	1,127,000千円	1,127,000千円
現金及び現金同等物	5,004,281千円	5,266,533千円

2 重要な非資金取引の内容

債務の株式化(デット・エクイティ・スワップ)による影響額

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
資本金の増加額	2,000,000千円	-千円
資本剰余金の増加額	2,000,000千円	-千円
借入金の減少額	4,000,000千円	-千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

太陽光発電設備(機械装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資は安全性の高い金融資産(債券・預金)で運用し、資金調達については銀行等金融機関からの借入により行うこととしております。デリバティブは実需の範囲内で行うものであり、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である営業未収金等に係る信用リスクは、所管する責任担当部署を定め、組織規程による管理体制により、リスク低減を図っております。取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。また、連結子会社についても、当社の管理体制に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、適時に時価の把握を行っております。営業債務である営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

営業債務等について当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

借入金は、新型コロナウイルスの影響を受けた企業を対象とする政府公的資金による危機対応融資(長期)です。



デリバティブは、外貨建債務支払（海外旅行チャーター費用等）の為替相場変動リスクを回避するために、為替予約取引を行っております。為替予約取引の実行及び管理は、組織規程に従い行っております。なお、為替予約取引の契約先は、信用度の高い国内の金融機関であるため、相手先の債務不履行によるリスクは、ほとんどないと認識しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（令和5年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差 額
投資有価証券	333,862	333,862	-
資産計	333,862	333,862	-
長期借入金（流動負債及び固定負債）	600,000	588,672	11,327
リース債務（流動負債及び固定負債）	121,404	123,686	2,281
負債計	721,404	712,359	9,045

当連結会計年度（令和6年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差 額
投資有価証券	404,807	404,807	-
資産計	404,807	404,807	-
長期借入金（流動負債及び固定負債）	566,800	548,922	17,877
リース債務（流動負債及び固定負債）	87,395	88,346	950
負債計	654,195	637,269	16,926

(注1) 「現金及び預金」、「営業未収入金及び契約資産」、「営業未払金」及び「未払金」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、上表の「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

（単位：千円）

区分	令和5年3月31日	令和6年3月31日
非上場株式	43,000	43,000

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(令和5年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,131,281	-	-	-
営業未収入金及び契約資産	650,878	-	-	-
合計	6,782,160	-	-	-

当連結会計年度(令和6年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,393,533	-	-	-
営業未収入金及び契約資産	732,348	-	-	-
合計	7,125,882	-	-	-

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(令和5年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	33,200	49,800	49,800	49,800	49,800	367,600
リース債務	34,008	35,247	36,534	15,613	-	-
合計	67,208	85,047	86,334	65,413	49,800	367,600

当連結会計年度(令和6年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	49,800	49,800	49,800	49,800	49,800	317,800
リース債務	35,247	36,534	15,613	-	-	-
合計	85,047	86,334	65,413	49,800	49,800	317,800

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳などに関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格より算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

( 1 ) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(令和5年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	333,862	-	-	333,862
資産計	333,862	-	-	333,862

当連結会計年度(令和6年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	404,807	-	-	404,807
資産計	404,807	-	-	404,807

( 2 ) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(令和5年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(流動負債及び固定負債)	-	588,672	-	588,672
リース債務(流動負債及び固定負債)	-	123,686	-	123,686
負債計	-	712,359	-	712,359

当連結会計年度(令和6年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(流動負債及び固定負債)	-	548,922	-	548,922
リース債務(流動負債及び固定負債)	-	88,346	-	88,346
負債計	-	637,269	-	637,269

(注) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

長期借入金及びリース債務

長期借入金及びリース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入等をおこなった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しておりレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(令和5年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	194,316	85,777	108,539
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	194,316	85,777	108,539
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	139,545	189,857	50,312
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	139,545	189,857	50,312
合計	333,862	275,635	58,227

当連結会計年度(令和6年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	256,007	113,256	142,750
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	256,007	113,256	142,750
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	148,800	162,378	13,578
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	148,800	162,378	13,578
合計	404,807	275,635	129,171

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（令和5年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（令和6年3月31日）

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（令和5年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（令和6年3月31日）

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。また、退職金規程に定める退職金の一部に充当するため、特定退職金共済制度に加入しております。

退職一時金制度（非積立型であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,852,326	1,522,987
勤務費用	81,936	63,092
利息費用	2,831	2,400
数理計算上の差異の発生額	138,448	39,406
退職給付の支払額	275,657	147,134
退職給付債務の期末残高	1,522,987	1,401,940

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(令和5年3月31日)	(令和6年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,522,987	1,401,940
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,522,987	1,401,940
退職給付に係る負債	1,522,987	1,401,940
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,522,987	1,401,940

## (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
勤務費用	81,936	63,092
利息費用	2,831	2,400
数理計算上の差異の費用処理額	63,859	54,836
確定給付制度に係る退職給付費用	20,908	10,656

## (4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
数理計算上の差異	74,589	15,429
合計	74,589	15,429

## (5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(令和5年3月31日)	(令和6年3月31日)
未認識数理計算上の差異	109,201	93,771
合計	109,201	93,771

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
割引率	0.16%	0.41%
予想昇給率	5.0%	5.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	15,504	13,126
退職給付費用	2,005	1,753
退職給付の支払額	4,384	193
退職給付に係る負債の期末残高	13,126	14,685

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	13,126	14,685
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,126	14,685
退職給付に係る負債	13,126	14,685
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,126	14,685

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用は、前連結会計年度2,005千円、当連結会計年度1,753千円であります。

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度121,124千円、当連結会計年度103,398千円です。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業所税	709千円	748千円
賞与引当金	2,836千円	41,061千円
未払金	-千円	5,534千円
仮受金(送客確認票)	6,381千円	5,442千円
減損損失	6,292千円	6,018千円
繰越欠損金 注1	2,655,501千円	2,493,699千円
退職給付に係る負債	569,114千円	522,446千円
役員退任慰労引当金	7,409千円	7,907千円
その他	39,307千円	39,307千円
繰延税金資産小計	3,287,552千円	3,122,167千円
税務上の欠損金に係る評価性引当額 注1	2,655,501千円	2,454,295千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	624,674千円	570,600千円
評価性引当額小計 注2	3,280,176千円	3,024,896千円
繰延税金資産合計	7,376千円	97,271千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	5,632千円	3,945千円
その他有価証券評価差額金	27,202千円	39,420千円
繰延税金負債合計	32,835千円	43,366千円
繰延税金資産純額又は繰延税金負債純額( )	25,459千円	53,904千円

注1 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別金額  
前連結会計年度(令和5年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	-	-	-	-	-	2,655,501	2,655,501
評価性引当額	-	-	-	-	-	2,655,501	2,655,501
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(令和6年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	-	-	-	-	-	2,493,699	2,493,699
評価性引当額	-	-	-	-	-	2,454,295	2,454,295
繰延税金資産	-	-	-	-	-	39,403	39,403

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

注2 税務上の繰越欠損金2,493,699千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産39,403千円を計上しております。当該繰延税金資産39,403千円は、税務上の繰越欠損金の残高2,493,699千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。なお、当該繰延税金資産は、翌連結会計年度の課税所得の見込みにより、回収可能と判断したのものについては評価性引当額を認識しておりません。



2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
法定実効税率	税金等調整前当期純損失 であるため注記を省略し ております。	34.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		1.4%
住民税均等割		7.8%
評価性引当額の増減		46.3%
その他		0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		4.8%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を5年と見積り、割引率は0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年3月31日 至 令和6年3月31日)
期首残高	44,154千円	44,165千円
有形固定資産の取得等に伴う増加額	10千円	- 千円
期末残高	44,165千円	44,165千円

(賃貸等不動産関係)

記載すべき重要な賃貸等不動産はありません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント 旅行業
旅行業	7,285,269
その他事業	632,262
顧客との契約から生じる収益	7,917,532
その他の収益	-
外部顧客への売上高	7,917,532

当連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント 旅行業
旅行業	15,247,896
その他事業	879,632
顧客との契約から生じる収益	16,127,529
その他の収益	-
外部顧客への売上高	16,127,529

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	139,115
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	498,895
契約資産(期首残高)	16,385
契約資産(期末残高)	151,982
契約負債(期首残高)	2,558,647
契約負債(期末残高)	2,271,041

契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は、主に自社の企画旅行商品等の前受金または旅行券であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当連結会計年度末における残存履行義務に配分した取引価格の総額は2,101,546千円であり、当社は当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて対象年度ごとの残存履行義務額に達するまで収益を認識することを見込んでいます。なお、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について、注記の対象に含めておりません。

当連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	498,895
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	548,170
契約資産(期首残高)	151,982
契約資産(期末残高)	184,178
契約負債(期首残高)	2,271,041
契約負債(期末残高)	1,916,818

契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は、主に自社の企画旅行商品等の前受金または旅行券であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当連結会計年度末における残存履行義務に配分した取引価格の総額は1,773,954千円であり、当社は当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて対象年度ごとの残存履行義務額に達するまで収益を認識することを見込んでいます。なお、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について、注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、旅行事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、旅行事業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、旅行事業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、旅行事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等  
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等  
前連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位：千円)

種類	氏名	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	櫻井 宏 (一社) 全国農協観光協会 代表理事 会長	一般社団法人 全国農協観光協会の所有 直接 4.43%	資金の借入	利息の支払 第三者割当による優先株式の発行	198,904	未払金(利息)	15,890
			役員の兼任		5,000,000	-	-

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

借入金利率については、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

A種優先株式の発行額については、当社の作成した事業計画に基づき決定しております。

なお、4,000,000千円については当社に対する貸付金を現物出資する方法によっております。

当連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位：千円)

種類	氏名	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	櫻井 宏 (一社) 全国農協観光協会 代表理事 会長	一般社団法人 全国農協観光協会の所有 直接 4.43%	役員の兼任	中間配当金の支払い	75,000	-	-

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

配当金については、A種優先株式投資契約に基づき、A種優先株式の払込金額に年率3%を乗じた額の取引条件で行っています。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
記載すべき重要な取引はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
1株当たり純資産額	138,704.05円	127,362.00円
1株当たり当期純利益又は 当期純損失( )	17,355.94円	16,056.00円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 普通株式に係る当連結会計年度末の純資産額は純資産の部の合計額から普通株式よりも配当請求権又は残余財産分配請求権が優先的な株式の払込金額及び優先配当予定金額を控除して算定しております。

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	624,813	578,016
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 当期純損失( )(千円)	624,813	578,016
普通株式の期中平均株式数(株)	36,000	36,000

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,106,654	2,621,467
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	7,100,000	7,206,500
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,993,345	4,585,032
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	36,000	36,000

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内返済予定の長期借入金	33,200	49,800	1.53	令和6年4月 ~ 令和7年3月
1年以内に返済予定のリース債務	34,008	35,247	3.78	令和6年4月 ~ 令和7年3月
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	566,800	517,000	1.53	令和7年4月 ~ 令和17年8月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	87,395	52,148	3.78	令和7年4月 ~ 令和8年8月
合計	721,404	654,195	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	49,800	49,800	49,800	49,800
リース債務	36,534	15,613	-	-

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 5,757,696	1 5,954,225
営業未収入金及び契約資産	651,826	735,289
貯蔵品	4,514	4,028
前渡金	157,153	155,779
前払費用	33,906	32,490
未収収益	2	1
未収入金	2 66,414	2 41,675
その他	23,505	102,097
貸倒引当金	50	53
流動資産合計	6,694,969	7,025,534
固定資産		
有形固定資産		
建物	422,830	404,276
構築物	7,876	7,817
工具、器具及び備品	54,205	79,120
土地	410,605	410,605
リース資産	97,085	68,670
有形固定資産合計	992,603	970,490
無形固定資産		
ソフトウェア	174,425	90,870
電話加入権	61,452	61,452
無形固定資産合計	235,877	152,322
投資その他の資産		
投資有価証券	1 351,008	1 413,562
関係会社株式	38,200	38,200
出資金	1,010	1,010
従業員に対する長期貸付金	3,547	2,575
差入保証金	245,729	244,029
繰延税金資産	-	46,008
その他	132	1,101
投資その他の資産合計	639,627	746,487
固定資産合計	1,868,108	1,869,301
資産合計	8,563,078	8,894,836



(単位：千円)

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
営業未払金	2 1,436,651	2 1,775,407
未払金	2 522,159	2 370,360
1年内返済予定の長期借入金	33,200	49,800
リース債務	34,008	35,247
未払事業所税	2,052	2,164
未払法人税等	41,422	41,349
未払消費税等	-	163,544
前受金	5,224	4,199
預り金	40,553	47,857
前受収益	1,751	290
賞与引当金	-	104,000
仮受旅行券	2,265,817	1,912,619
仮受金	79,552	50,011
流動負債合計	4,462,394	4,556,850
<b>固定負債</b>		
長期借入金	566,800	517,000
リース債務	87,395	52,148
役員退任慰労引当金	20,160	19,920
退職給付引当金	1,632,189	1,495,711
資産除去債務	44,165	44,165
長期預り保証金	69,680	61,180
繰延税金負債	32,835	-
固定負債合計	2,453,225	2,190,125
負債合計	6,915,620	6,746,975
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	25,000	25,000
その他資本剰余金	3,550,000	3,443,500
資本剰余金合計	3,575,000	3,468,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,060,192	1,505,897
利益剰余金合計	2,060,192	1,505,897
株主資本合計	1,614,807	2,062,602
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	32,650	85,258
評価・換算差額等合計	32,650	85,258
純資産合計	1,647,457	2,147,860
負債純資産合計	8,563,078	8,894,836

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
売上高	1 7,630,455	1 15,816,272
売上原価	5,041,941	11,155,953
売上総利益	2,588,513	4,660,319
販売費及び一般管理費	1,2 3,164,166	1,2 4,247,058
営業利益又は営業損失( )	575,653	413,260
営業外収益		
受取利息	128	119
受取配当金	1 13,546	1 26,167
為替差益	411	3,452
仮受旅行券収益	46,744	43,464
雇用調整助成金等	22,736	9,508
その他	1 57,420	1 28,520
営業外収益合計	140,986	111,232
営業外費用		
支払利息	213,627	12,859
その他	14,751	4,143
営業外費用合計	228,379	17,002
経常利益又は経常損失( )	663,045	507,490
特別利益		
受取保険金	21,390	1,071
盗難関連受取保険金	27,000	9,350
特別利益合計	48,390	10,421
特別損失		
固定資産除売却損	3 5,066	3 234
減損損失	1,926	1,323
旅行特別補償	21,399	998
盗難関連損失	-	8,500
特別損失合計	28,391	11,057
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	643,046	506,853
法人税、住民税及び事業税	41,422	41,349
法人税等調整額	846	88,789
法人税等合計	40,576	47,440
当期純利益又は当期純損失( )	683,622	554,294

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)		当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 募集型企画旅行		1,198,015	23.8	1,965,659	17.6
2. 受注型企画旅行		3,843,926	76.2	9,190,293	82.4
当期売上原価		5,041,941	100.0	11,155,953	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計	
当期首残高	100,000	-	-	-	4,901,569	4,901,569	4,801,569
当期変動額							
新株の発行	3,550,000	3,550,000		3,550,000			7,100,000
資本金から剰余金への振替	3,550,000		3,550,000	3,550,000			-
準備金から剰余金への振替		3,525,000	3,525,000	-			-
欠損填補			3,525,000	3,525,000	3,525,000	3,525,000	-
当期純利益 又は当期純損失( )					683,622	683,622	683,622
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	25,000	3,550,000	3,575,000	2,841,377	2,841,377	6,416,377
当期末残高	100,000	25,000	3,550,000	3,575,000	2,060,192	2,060,192	1,614,807

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	14,021	14,021	4,787,547
当期変動額			
新株の発行			7,100,000
資本金から剰余金への振替			-
準備金から剰余金への振替			-
欠損填補			-
当期純利益 又は当期純損失( )			683,622
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	18,628	18,628	18,628
当期変動額合計	18,628	18,628	6,435,005
当期末残高	32,650	32,650	1,647,457

当事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計	
当期首残高	100,000	25,000	3,550,000	3,575,000	2,060,192	2,060,192	1,614,807
当期変動額							
剰余金の配当			106,500	106,500			106,500
当期純利益 又は当期純損失( )					554,294	554,294	554,294
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	106,500	106,500	554,294	554,294	447,794
当期末残高	100,000	25,000	3,443,500	3,468,500	1,505,897	1,505,897	2,062,602

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	32,650	32,650	1,647,457
当期変動額			
剰余金の配当			106,500
当期純利益 又は当期純損失( )			554,294
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	52,607	52,607	52,607
当期変動額合計	52,607	52,607	500,402
当期末残高	85,258	85,258	2,147,860

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年又は10年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額から特定退職金共済制度の給付総額を控除した金額を算出し、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生した事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支出に備えるため、役員退任慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

企画旅行

当社が定める旅行日程に従って、顧客が運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配及び管理することが履行義務であり、主に旅行の帰着日の時点で収益を認識しております。

手配旅行

旅行者の委託により、代理、斡旋又は取次をすること等により旅行者が運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配することが履行義務であり、旅行等の手配が完了し、旅行クーポン券等の発券の時点で収益を認識しております。

旅行券

当社が旅行券を発行する場合には、顧客が、将来において旅行に関するサービスの提供を受けることができるようにすることが履行義務であり、旅行券が使用されたときにそれぞれの計上基準に従って収益を認識しております。

なお、旅行券の未使用分について、当社が将来において権利を得ると見込む金額について、旅行券の使用のパターンと比例的に収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	1,926	1,323
有形・無形固定資産	1,228,480	1,122,813

(2) その他の情報

(ア) 算出方法

共用資産を含む資産グループに減損の兆候があり、各資産グループの収益性を踏まえ検討した結果、継続的に収益性が低い資産等については、将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額を回収できる可能性が低いと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額した額を減損損失として計上しました。

ここで、割引前将来キャッシュ・フローの総額は、取締役会で決定した中期事業計画を基礎として見積もっています。

(イ) 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りに用いた主要な仮定は、コロナ禍後の団体旅行の需要の回復見込みです。

観光業界においては、新型コロナウイルスの感染症上の分類が5類に移行したことにより国内旅行、訪日旅行については、ほぼコロナ禍前の水準まで回復してきました。

こうした状況のなか、当社は個人・小グループの手配旅行を中心に需要回復が進み、団体旅行については下期より徐々に回復傾向を見せ始めました。

これらを踏まえて、中期事業計画では、令和6年度以降は団体旅行の需要の回復により取扱が拡大すると仮定して、会計上の見積りを行っております。

(ウ) 翌事業年度の計算書類に与える影響

翌事業年度の事業計画は団体旅行を含む旅行需要の更なる回復を反映しております。しかしながら、旅行需要の回復が想定以下で割引前将来キャッシュ・フローの見積りが変動した場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

金融機関保証の担保に供している資産は、以下の通りであります。

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
現金及び預金	1,080,000千円(帳簿価額)	1,080,000千円(帳簿価額)
投資有価証券	308,008千円( " )	370,562千円( " )
計	1,388,008千円(帳簿価額)	1,450,562千円(帳簿価額)

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
短期金銭債権	6,848千円	7,627千円
短期金銭債務	22,134千円	5,467千円



## (損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
売上高	33,232千円	30,035千円
販売費及び一般管理費	3,066千円	3,961千円
営業取引以外の取引	40,656千円	40,976千円

2 販売費に属するおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度62%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度38%であります。

販売費および一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下の通りであります。

	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
給料手当	1,126,403千円	1,745,323千円
法定福利費	242,768千円	334,841千円
賞与引当金繰入額	-千円	104,000千円
役員退任慰労引当金繰入額	3,730千円	6,350千円
退職給付費用	20,908千円	10,656千円
退職共済掛金	116,799千円	99,231千円
旅行センター委託費	157,845千円	244,565千円
賃借料	356,992千円	351,661千円
減価償却費	172,606千円	192,812千円

3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
固定資産売却損(社有マンション)	4,635千円	-千円
固定資産除却損		
建物	327千円	234千円
工具、器具及び備品	102千円	-千円
計	5,066千円	234千円

## (有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	(単位：千円)	
	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
子会社株式	38,200	38,200
計	38,200	38,200

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業所税	709千円	748千円
賞与引当金	-	35,973千円
未払金	-	5,534千円
仮受金(送客確認票)	6,381千円	5,442千円
減損損失	6,292千円	6,018千円
繰越欠損金	2,655,501千円	2,493,699千円
退職給付引当金	564,574千円	517,366千円
役員退任慰労引当金	6,973千円	6,890千円
資産除去債務	15,276千円	15,276千円
その他	24,031千円	24,031千円
繰延税金資産小計	3,279,740千円	3,110,982千円
税務上の欠損金に係る評価性引当額	2,655,501千円	2,454,295千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	624,239千円	569,583千円
評価性引当額小計	3,279,740千円	3,023,879千円
繰延税金資産合計	-千円	87,103千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	5,632千円	3,945千円
その他有価証券評価差額金	27,202千円	37,148千円
繰延税金負債合計	32,835千円	41,094千円
繰延税金資産純額又は繰延税金負債純額( )	32,835千円	46,008千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
法定実効税率	税引前当期純損失であるため注記を省略しております。	34.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		1.5%
住民税均等割		8.2%
評価性引当額の増減		50.5%
その他		0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		9.4%

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	日本航空(株)	40,000	116,700
		東海旅客鉄道(株)	25,000	93,150
		(株)みずほフィナンシャルグループ	17,550	53,457
		東日本旅客鉄道(株)	15,000	43,785
		共栄火災海上保険(株)	150	42,000
		A N Aホールディングス(株)	10,000	32,100
		西日本旅客鉄道(株)	10,000	31,370
		(株)日本農業新聞	20	1,000
計		117,720	413,562	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	422,830	4,830	463 (228)	22,921	404,276	1,972,055
構築物	7,876	-	-	59	7,817	141,985
車輛運搬具	-	272	186 (186)	86	-	-
工具、器具及び 備品	54,205	68,404	909 (909)	42,579	79,120	404,429
土地	410,605	-	-	-	410,605	-
リース資産	97,085	-	-	28,415	68,670	300,729
有形固定資産計	992,603	73,507	1,558 (1,323)	94,061	970,490	2,819,200
無形固定資産						
ソフトウェア	174,425	15,197	-	98,751	90,870	1,184,888
電話加入権	61,452	-	-	-	61,452	-
無形固定資産計	235,877	15,197	-	98,751	152,322	1,184,888

(注) 「当期減少額」欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります(直接控除方式)。

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

太陽光発電設備セキュリティ工事	建物	4,600千円
パソコン購入	器具備品	67,296千円
基幹システムのインボイス制度対応	ソフトウェア	11,912千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	50	53	50	53
賞与引当金	-	104,000	-	104,000
役員退任慰労引当金	20,160	6,350	6,590	19,920

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1000株券及び1万株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	該当事項なし
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都大田区平和島6丁目1番1号 株式会社 農協観光 総務部
株主名簿管理人	該当事項なし
取次所	株式会社農協観光各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項なし
株主名簿管理人	該当事項なし
取次所	該当事項なし
買取手数料	該当事項なし
公告掲載方法	日本農業新聞
株主に対する特典	なし
株式の譲渡制限	当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を得なければなりません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第34期(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)令和5年6月28日関東財務局長に提出。

#### (2) 半期報告書

事業年度 第35期中(自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)令和5年12月25日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

令和6年6月26日

株式会社農協観光  
取締役会御中

### みのり監査法人

東京都港区

指定社員

公認会計士 鳥飼 順一

業務執行社員

指定社員

公認会計士 岡田 正治

業務執行社員

#### < 連結財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社農協観光の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社農協観光及び連結子会社の令和6年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産が973,355千円、無形固定資産が160,847千円計上されており、総資産の約12%を占めている。</p> <p>また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、共用資産を含む資産グループに減損の兆候があり、継続的に収益性が低い資産等で将来キャッシュ・フローによって回収できる可能性が低い場合、減損損失を計上している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの総額は、取締役会で決定した中期事業計画を基礎として見積もっており、手配旅行を中心に需要回復が進み、令和6年度以降は団体旅行の需要回復により取扱が拡大するとの経営者の判断による仮定が使用されている。この主要な仮定については、見積りの不確実性を伴うため、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 固定資産の減損損失の認識要否判定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（2）将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するため、その根拠について経営者に質問するとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過年度の将来キャッシュ・フローの見積りと実績との比較分析を行い、将来キャッシュ・フローの見積りの精度を評価した。</li> <li>・取扱が拡大する仮定について、直近の旅行需要の回復傾向を確認するとともに、外部機関が公表した市場予測等と比較することにより、適切性を検討した。</li> <li>・事業計画に一定の不確実性を織込んだ場合に、将来キャッシュ・フローに余裕があるか否かを検討した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

令和6年6月26日

株式会社農協観光  
取締役会御中

### みのり監査法人

東京都港区

指定社員

公認会計士 鳥飼 順一

業務執行社員

指定社員

公認会計士 岡田 正治

業務執行社員

#### < 財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社農協観光の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社農協観光の令和6年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

##### 固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性）と実質的に同一の内容であるため、記載を省略している。

##### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

##### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。